

**J R 貨物による
輸送品質改善アクションプラン**

平成 19 年 7 月 12 日

J R 貨物

I. アクションプラン策定の趣旨・背景

地球環境問題等を背景に、CO₂排出量が営業用トラックの約8分の1と環境負荷の最も小さい輸送モードである鉄道貨物輸送への期待が高まっています。こうした中、私たちJR貨物は「お客様に選択される輸送サービスの提供」を目指し、安全・安定輸送の確保を基軸に、輸送品質の改善を図ってまいりました。

改正省エネ法が2年目に入り本格実施の段階を迎えるとともに、原油高構造や少子高齢化に伴う労働力問題等もあり、鉄道貨物輸送が果たすべき役割はこれまで以上に重くなってきています。

しかしながら、これまでは自然災害等の発生時における安定輸送対策や、お客様のニーズに対応する体制が不十分であったこと等から、その期待に十分にお応えできていませんでした。

こうした背景のもとに、平成19年3月、国土交通省に「JR貨物による輸送品質改善・更なる役割発揮懇談会」が設置され、お客様、利用運送事業者からのご意見を頂きながら、鉄道貨物輸送をご利用頂くにあたっての課題の抽出・解決策の検討を行なってまいりました。

これを受け、以下のとおり「JR貨物による輸送品質改善アクションプラン」を策定し、利用運送事業者との連携を強化しながら、「お客様のニーズを反映するための取り組み」、「輸送枠を取得しやすくする仕組み作り」及び「安全・安定輸送の実現」等の分野における諸課題を速やかに解決し、より一層、お客様のニーズにマッチした輸送品質の改善を目指してまいります。

II. 具体的な取り組み

1. お客様のニーズを反映するための取り組み

今後、鉄道貨物輸送をより一層ご利用しやすくするために、お客様のご意見やご要望をしっかりと受け止めるとともに、対応力・解決力の強化を図ってまいります。

また、お客様から頂いた個別の様々な輸送ニーズに対しては、具体的な取り組みを推し進め、ご利用しやすい商品づくり及び輸送品質の向上を目指してまいります。

(1) お客様対応体制の強化

① 対応窓口の明確化

お客様のニーズを的確に受け止め、課題の整理・解決に結びつけるため、本社においては、荷主業界別の対応窓口として営業担当各部に業種別専任グループを設置し、ご相談をお受けします。また、各地方においては、支社、支店、営業支店等が同様に窓口として対応いたします。

なお、お客様対応にあたっては、利用運送事業者と連携し、お客様との定期的な意見交換に参画するなど、直接、コミュニケーションを行なう頻度を高めます。

② ニーズの集約と課題解決

対応窓口に寄せられながら、その場で解決できないお客様のニーズ等は、社内の関係部門により構成される「モーダルシフト推進委員会」を新たに設置して、情報の共有化を図るとともに、ニーズの実現に必要な課題の解決をスピーディーに図ります。

③ 課題解決過程及び結果のフィードバック

ニーズを寄せられたお客様に対して、「モーダルシフト推進委員会」における課題解決の過程を明らかにする観点から、増送ニーズについては、輸送開始までの検討スケジュールを明確にするなど、課題の整理状況、結果をお客様にフィードバックする仕組みを作ります。

④ 「ソリューションチーム」による課題解決

当社単独では解決し得ないより大きな課題を解決する必要がある場合は、その都度、関係するお客様、利用運送事業者等とともに「ソリューションチーム」を設け、課題の解決、対策の実施、効果の検証を行なってまいります。検討に際しては、内容に応じて予め課題解決のスケジュールを設定し、関係の皆様にも明示します。

これに加え、輸送枠が取り難いと言われる状況の改善、輸送障害時の対応の改善等の課題については、当社と利用運送事業者等で別途チームを設け、検討を進めてまいります。

(2) お客様の輸送ニーズへの取り組み

① 大型コンテナネットワークの拡大

鉄道輸送の効率性向上及びモーダルシフトを推進する観点から、大型トラックからのシフトが容易で、荷役の効率性に優れた 31ft コンテナ等の輸送を拡大するための条件整備を行ないます。

具体的には、お客様のニーズを踏まえつつ、駅の改良及びトップリフターの導入（現行 53 駅→目標 70 駅）、ハブ機能を持つ主要駅での中継作業等の体制整備を進めるとともに、輸送可能ルート・輸送日数をパンフレット等でわかりやすくご案内します。

また、利用運送事業者等との連携により、31ft 私有コンテナ等の増備及び運用効率を高めるための取り組みを行ないます。

② 温度管理コンテナなどによる品質向上ニーズへの対応

食品関係を中心に冷凍コンテナ等のニーズが最近とみに高まっています。 帰り荷を確保し往復の運用効率を高める観点から、(社)全国通運連盟が検討を進める「帰り荷情報登録システム(仮称)」の構築について、当社においても積極的に参画してまいります。

また、ニーズにマッチした円滑なコンテナ供給のため、コンテナリース会社等との連携体制を強化してまいります。

③ リードタイム等の改善

お客様のニーズを踏まえ、「翌日配送圏の拡大」など、使いやすいダイヤの設定に向けた取り組みを強化してまいります。

拠点駅を結ぶ幹線列車は、トラック輸送と概ね同等のリードタイムを提供していますが、フィーダー区間の駅を発着する場合は複数の列車を利用することから、リードタイムが長くなってしまいうケースがあります。これについては、幹線列車とフィーダー列車の接続を改善することにより、翌日配送圏のエリアの拡大を進めます。

④ 濡損、破損、荷崩れなど荷物事故の防止

荷物事故の防止に向けては、利用運送事業者とともに原因究明の徹底を図ってまいります。

抜本的な対策として、新製コンテナの計画的な投入、老朽コンテナのリニューアル・内張り板の交換を、引き続き、実施するほか、積載方法・養生方法の改善などに向け、関係団体等を通じて、お客様・利用運送事業者との共同の取り組みを行ないます。

⑤ その他

(7) 私有コンテナの登録期間短縮

申込から登録までの時間がかかり過ぎるとのご批判を受けている私有コンテナの登録について、登録期間の短縮を図るとともに、その過程における進捗状況のご案内を徹底します。

(イ) エコレールマークの普及

「エコレールマーク」制度は、環境にやさしい輸送手段である鉄道貨物輸送について、消費者に直接アピールできる取り組みです。制度が発足して2年が経過しましたが、現時点では十分な普及が図られていないため、(社)鉄道貨物協会等と連携しながら、一層の普及・啓発運動を展開してまいります。

2. 輸送枠を取得しやすくする仕組み作り

お客様のニーズに沿った輸送サービスをスピーディーに提供するため、需要動向に合わせた輸送力の配置やピーク時の需要に合わせた臨時列車の運転等を適時・的

確に行ないます。

また、輸送枠を取得しやすくするため、利用運送事業者と連携しながら、ITやトラック代行等を活用した仕組み作りを行なってまいります。

(1) ニーズを反映した輸送力計画の実施

「モーダルシフト推進委員会」、または「ソリューションチーム」等での検討結果を受け、ダイヤ改正毎に、列車の増発・増結や時刻の調整を行なうなど、使いやすいダイヤの設定に努めてまいります。

また、年に一度のダイヤ改正のほか、お客様のニーズに速やかにお応えするため、四半期毎の輸送手配により、臨時列車の運転及び通常は休日運休としている列車の復活運転を行ないます。その他、定期列車の臨時停車、停車駅ごとの車数変更等も実施します。

長期連休時（ゴールデンウィーク、盆休、年末年始）及び四半期毎の運転計画につきましては、1ヶ月前を目途にご案内させていただきます。また、ご案内後の追加手配につきましては、旅客会社とのダイヤ調整等を経て、可能な限り対応してまいります。

(2) 弾力的な輸送システム・予約システムの構築

① 「IT-FRENS & TRACE」システムによる既存輸送力の有効活用

土休日列車の輸送力を有効活用するため、「IT-FRENS & TRACE」システムの自動枠調整機能の十分な活用を図ります。当該機能を十分に発揮させるため、お客様からの情報提供に基づいた正確な着駅での持ち出し予定日時の入力を徹底してまいります。

また、「曜日限定ルート」、とくに休日等運休列車の前後の列車を活用する中継ネットの柔軟な設定等を行なうとともに、曜日別積載実績を踏まえたお客様へのご案内を的確に行なうことにより輸送の平準化を図り、平日においても輸送枠を取得しやすい環境を構築します。

② トラック代行を活用したフィーダー隘路区間の解消

フィーダー列車の予約が取り難いことが、幹線列車の輸送力の有効活用を妨げている一因となっているため、フィーダー隘路区間の解消に向け、代行トラックを活用した弾力性のある輸送体制の構築を図ります。具体的には、今秋を目途に福岡～鳥栖間におけるトラック代行実施の検討を進めてまいります。また、その他の区間においても、季節に応じて変動する需要動向等を精査して、個別に判断してまいります。

③ ピーク時における幹線区間の輸送力生み出し

幹線区間の輸送力確保に向けて、機動的な臨時列車の運転を行なうほか、いわゆる「見込み予約」の解消あるいは、土日輸送力の有効活用等を推進し、実質的な輸送力の拡大の取り組みを強化してまいります。

また、首都圏の近接した主要駅間においてトラックによる代行輸送等を柔軟に活用することにより、幹線列車の輸送力の有効活用を図る仕組みを構築してまいります。

④ 潜在的な輸送ニーズの把握とその対応策の検討

一定の区間において潜在的な輸送ニーズを把握し、それが既存輸送力を超える場合の対応策（輸送体制、予約の仕組み）を検討する国土交通省の基礎調査に、積極的に協力してまいります。

(3) 路線別・列車別ニーズの整理と反映

利用運送事業者等の協力のもと、路線別・列車別に、お客様の増産・増送等の情報、輸送枠が取れずに他輸送モードへ流れた潜在ニーズに関する情報などの収集・整理を行なってまいります。情報については、データベース化を検討するとともに、今後のダイヤ改正等における輸送力増強及び既存輸送力の有効活用の実現に的確に反映させてまいります。

3. 安全・安定輸送の実現

「安全はすべてに優先する」という考え方のもと、運転事故等の絶滅を目指すとともに、「ヒューマンエラー」及び「車両故障」を原因とした輸送障害の更なる低減を図っていきます。

一旦輸送障害が発生した場合には、迅速・的確な情報連絡体制の整備、運転再開後における列車遅延拡大の防止、及び代替輸送体制の整備を図り、お客様のご迷惑を最小限にとどめるよう努めます。

(1) 迅速、的確な情報連絡体制の整備

① 情報伝達の迅速化と組織の強化

平成 18 年度に発生した武蔵野線における輸送障害の反省を踏まえ、情報の一元管理及び迅速かつ的確な伝達を行なうため、平成 19 年 2 月に「輸送情報統括責任者」の指定を行ないました。また、組織を横断して輸送障害対策を行なうため、「異常時業務支援グループ」を設置いたしました。

今後は、これらの仕組みを活用し、お客様への影響の最小化に取り組んでまいり

ます。

② 「コンテナの現在位置情報」の提供方法の改善

現在開発中の運転支援システムでは、機関車にナビゲーションシステムを搭載して、リアルタイムで列車位置の所在確認をすることとしています。

当該システムの稼動後は、ホームページ（及び携帯サイト）で列車及びコンテナ単位で現在位置情報が参照できる機能の提供開始を検討してまいります。（平成 20 年度内に提供予定）

③ お客様への連絡体制

従来よりホームページやインターネットメールで配信していた輸送情報について、連絡手段の多様化という観点から、平成 18 年度に携帯サイトによる提供を開始しました。改めて、これらの手段のご案内の徹底を図ります。

また、今後、お客様及び利用運送事業者に対する 24 時間対応の双方向連絡窓口（営業指令）の設置に向けた準備を進めるとともに、お客様毎に適時・適切な情報提供を行なうための方策を検討してまいります。

(2) 運転再開後における列車遅延拡大の防止

① 列車運行の早期回復

列車の運休判断を明確化して、正常ダイヤへの早期復帰のための手配を迅速に行ないます。また、ダイヤの乱れが他の線区に拡大することを防止するため、特定線区において弾力的な運転士・機関車運用を行ないます。

② 旅客会社との連携強化及び指令体制の強化

異常時の運転整理については、旅客鉄道会社との密接な連携により、鋭意、調整を行なってまいります。加えて、運転再開後の列車影響を最小限とするため、全国に管理職の「指令室長」を配置するなど指令体制の強化を図ってまいります。

③ 予備車両の配置による異常時対応能力向上

大幅なダイヤ乱れの際、速達性の使命を持つ列車の折返し遅延を防止するため、主要駅に予備の車両を配置します。

(3) 鉄道輸送不能の場合における代替輸送体制の整備

① トラックを利用した代替輸送体制の整備

鉄道の長期不通時に加え、短期（半日から 1 日程度）不通の場合の代替輸送について、利用運送事業者とルール化の検討を進めてまいります。具体的には、今年

度、(社)全国通運連盟と共同で、輸送障害時対策ワーキンググループを設置し、首都圏における衛星駅から拠点駅までの代行輸送、東海道線における途中駅取卸し及び代行輸送についての実証実験を今秋から実施します。

また、代行能力の拡大を図るため、コンテナ集配車以外のトレーラー・シャーシを活用した代替輸送の検討を進めてまいります。

② 高速フェリーを利用した輸送の実施

一昨年来から輸送障害が頻発している日本海縦貫ルートで、高速フェリー（舞鶴～小樽間、新日本海フェリー）を利用した輸送を今秋から開始します。

Ⅲ. むすび

物流業界を取り巻く環境の変化は目まぐるしく、お客様のニーズはますます高度化しています。このような中、私たちJR貨物は、鉄道貨物輸送をお客様の物流システムに組み込んで頂くべく、様々な取り組みを行ってまいります。

そのため、安全・安定輸送の徹底を図るとともに、利用運送事業者との連携を強化しながら、これまで以上にお客様の声を反映した商品作りに努めるなど、モーダルシフトの担い手にふさわしい輸送システムの構築を目指します。

これにより、確固とした信頼を獲得し、省エネルギー・CO₂排出量削減といった地球環境問題への対応や物流効率化などの要請にしっかりとお応えしてまいります。

「JR貨物による輸送品質改善アクションプラン」について

平成19年 7月12日
日本貨物鉄道株式会社



アクションプラン策定の趣旨・背景

地球環境問題等を背景に、環境負荷の最も小さい輸送モードである鉄道貨物輸送への期待が高まっています。こうした中、私たちJR貨物は「お客様に選択される輸送サービスの提供」を目指し、安全・安定輸送の確保を基軸に、輸送品質の改善を図ってまいりました。

しかしながら、これまでは自然災害等の発生時における安定輸送対策や、お客様のニーズに対応する体制が不十分であったこと等から、その期待に十分にお応えできていませんでした。

こうした背景のもとに、平成19年3月、国土交通省に「JR貨物による輸送品質改善・更なる役割発揮懇談会」が設置され、お客様、利用運送事業者からのご意見を頂きながら、鉄道貨物輸送をご利用頂くにあたっての課題の抽出・解決策の検討を行なってまいりました。



「JR貨物による輸送品質改善アクションプラン」を策定

アクションプラン策定の前提となる課題

本アクションプランにおいては、「JR貨物による輸送品質改善・更なる役割発揮懇談会」におけるヒアリング結果を踏まえ、お客様の主なニーズを抽出し、具体的な解決策を検討しました。

- ・ お客様のニーズを受け止めるための体制整備
- ・ 大型コンテナ及び温度管理コンテナ利用拡大のニーズ
- ・ リードタイム改善のニーズ
- ・ 輸送力、輸送枠に対するニーズ
- ・ 輸送障害時の情報提供及び対応に関するニーズ

会社全体でしっかりと受け止めます

責任体制を明確にします

お客様・利用運送事業者・JR貨物の三者が一体となって課題の解決に取り組めます

お客様のニーズを
反映するための
取り組み

- ・ お客様対応体制の強化
- ・ お客様の輸送ニーズへの取り組み

輸送枠を
取得しやすくする
仕組み作り

- ・ ニーズを反映した輸送力計画の実施
- ・ 弾力的な輸送システム・予約システムの構築

安全・安定輸送の
実現

- (輸送障害時における対策)
- ・ 迅速、的確な情報連絡体制の整備
 - ・ 運転再開後における列車遅延拡大の防止
 - ・ 鉄道輸送不能の場合における代替輸送体制の整備

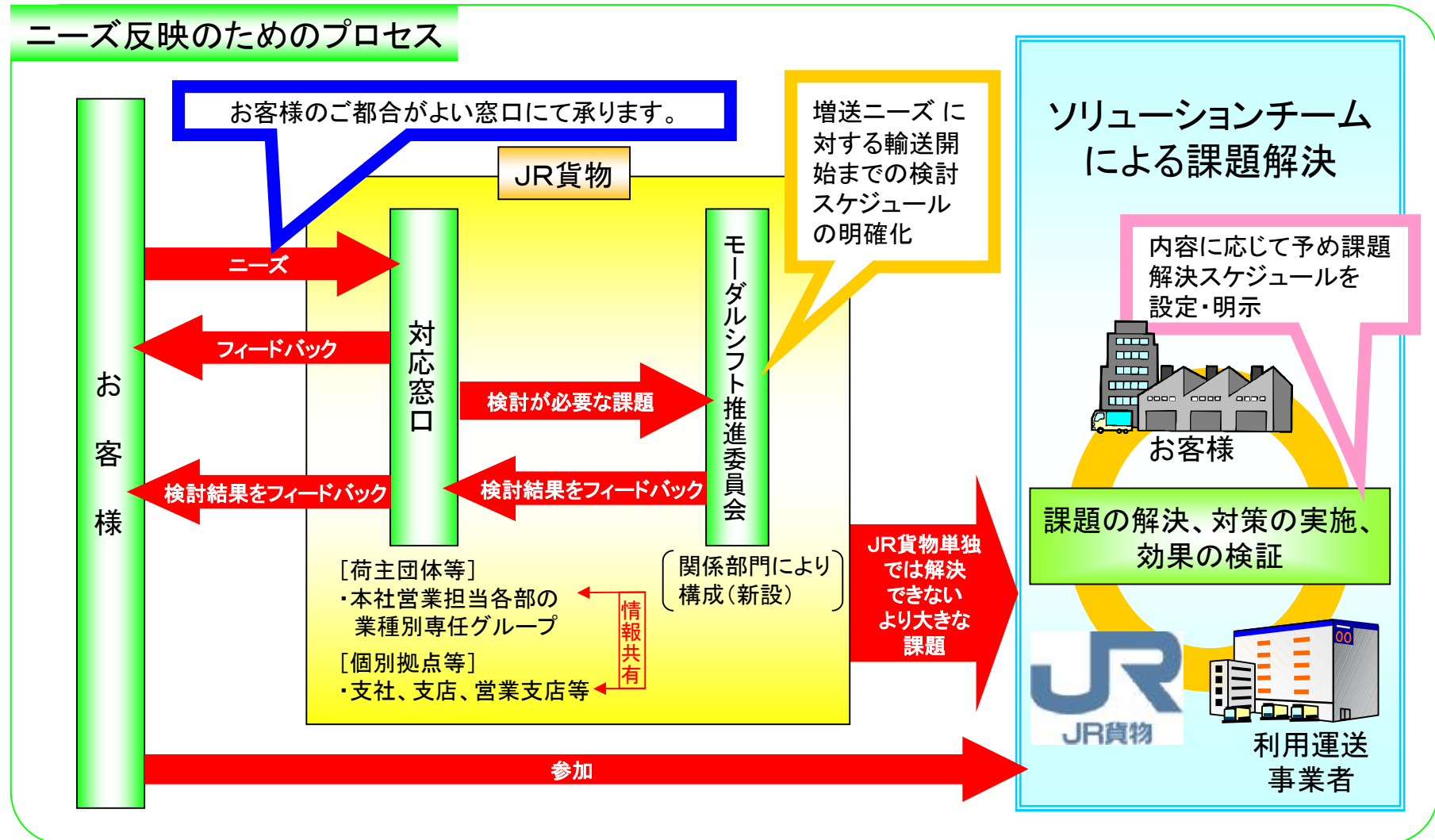
1. お客様のニーズを反映するための取り組み



1. お客様対応の強化①

お客様のニーズをしっかりと受け止め、課題を解決するための仕組みを構築します。

ニーズ反映のためのプロセス

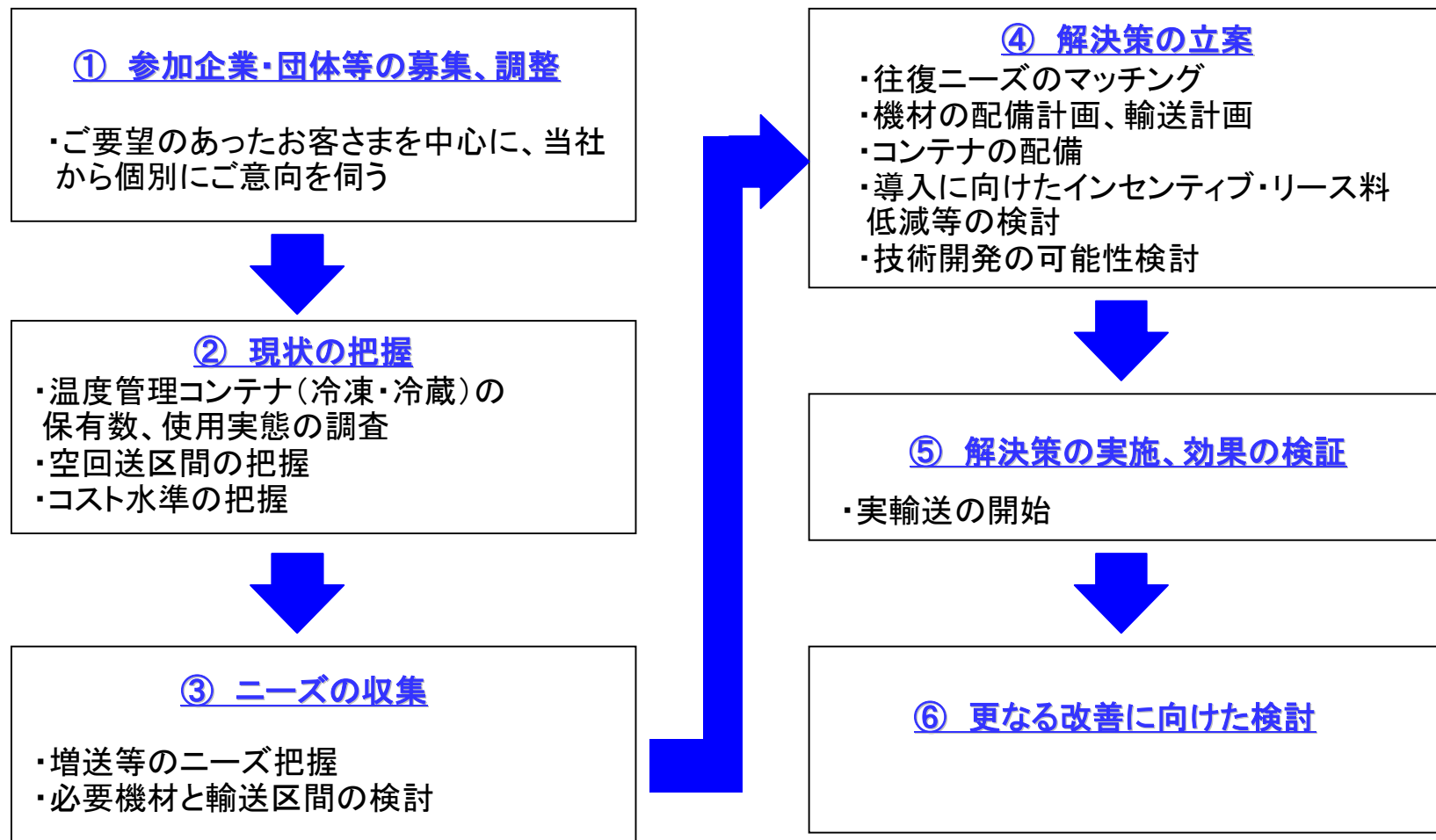


1. お客様対応の強化②

ソリューションチームのイメージ(例: 温度管理コンテナの利便性向上)

※ 想定する参加企業・団体等

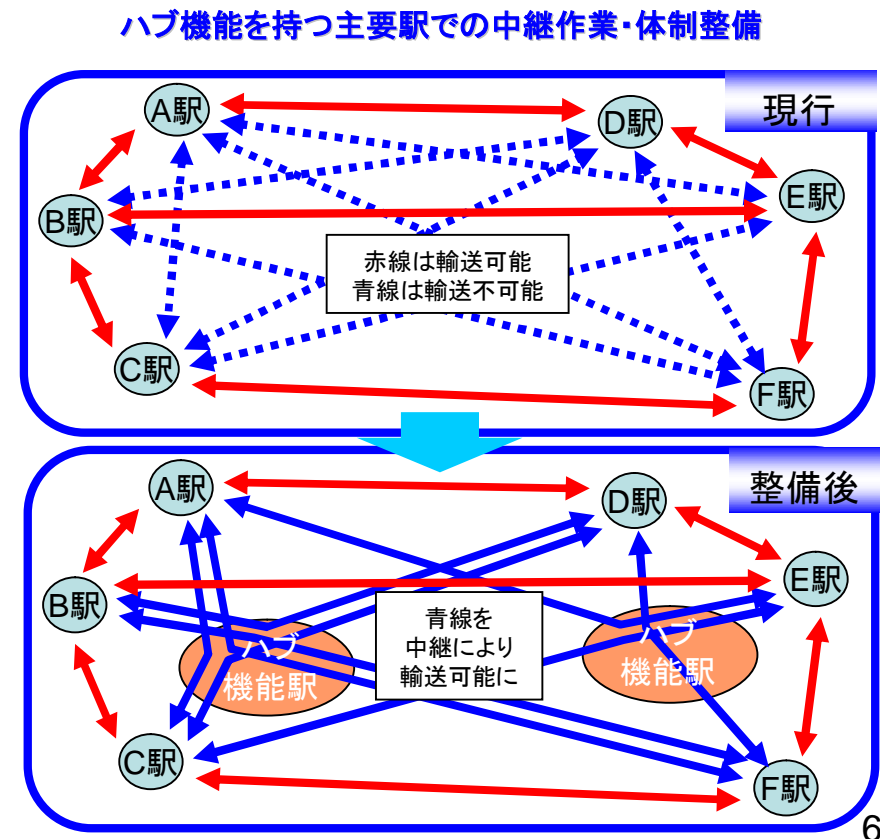
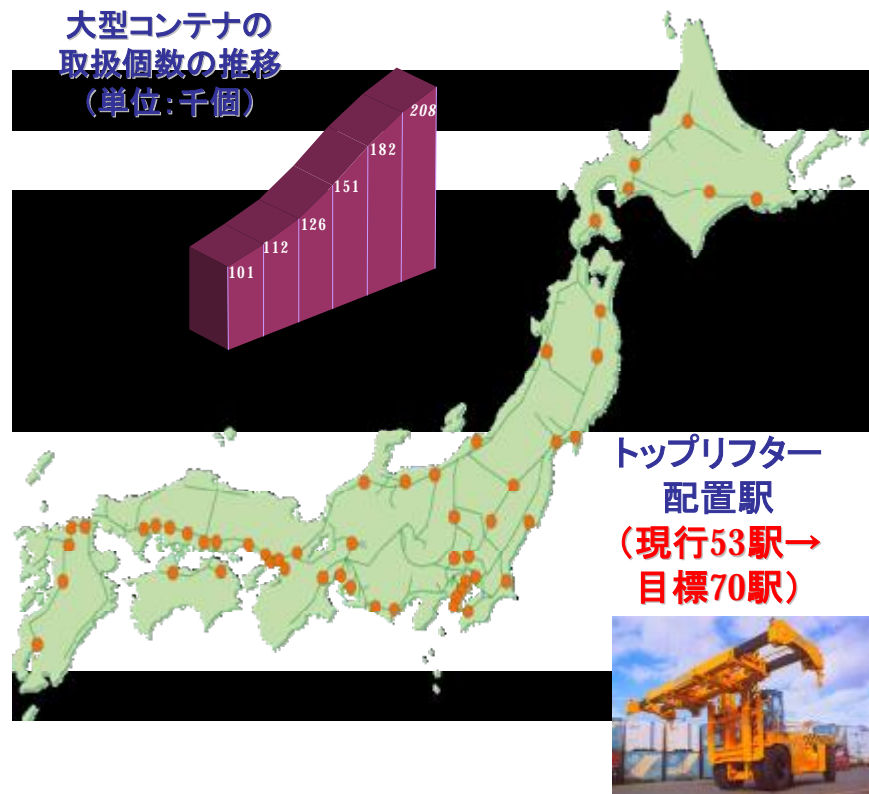
冷凍食品、乳製品、農産品関係の各企業・団体



2. 大型コンテナネットワークの拡大

積載効率・荷役性に優れ、大型トラックからの鉄道シフトが容易なため、時代の潮流に乗りつつある大型コンテナ(31ftコンテナ等)の輸送ネットワークの充実・拡大を図ります。

- ① トップリフターの配置駅拡大を図ります。
- ② 直通列車の運行区間に限定されていた大型コンテナの輸送区間が、ハブ機能を有する主要駅での中継により大幅に拡大されます。
⇒輸送可能ルート・輸送日数は、パンフレット等で分かりやすくご案内します。
- ③ 利用運送事業者等との連携により、31ft私有コンテナの増備及び運用効率を高めるための取り組みを行ないます。

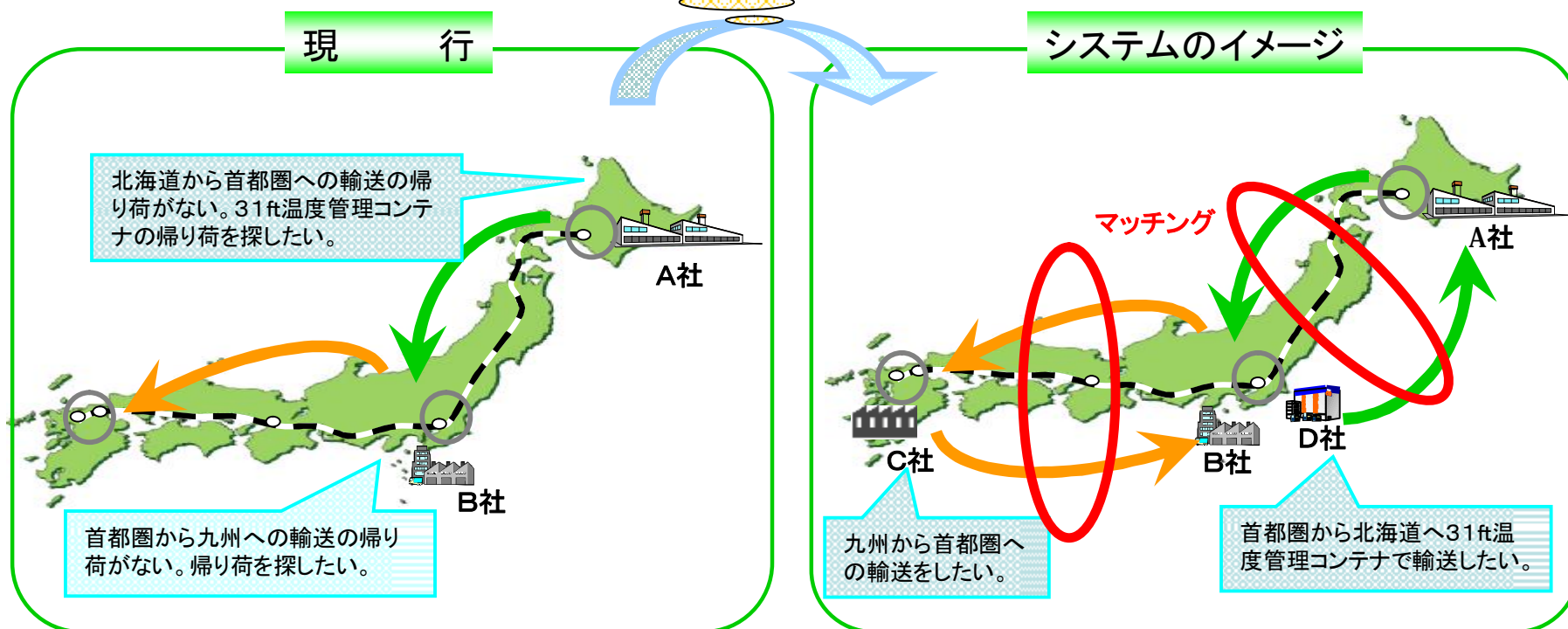


3. 温度管理コンテナなどによる品質向上ニーズへの対応

利用運送事業者等との連携により、温度管理コンテナ等の帰り荷確保による運用効率の向上に取り組んでまいります。

「帰り荷情報登録システム(仮称)」の構築
＜空回送情報の提供＞

(※) (社)全国通運連盟の検討に積極的に参画してまいります。

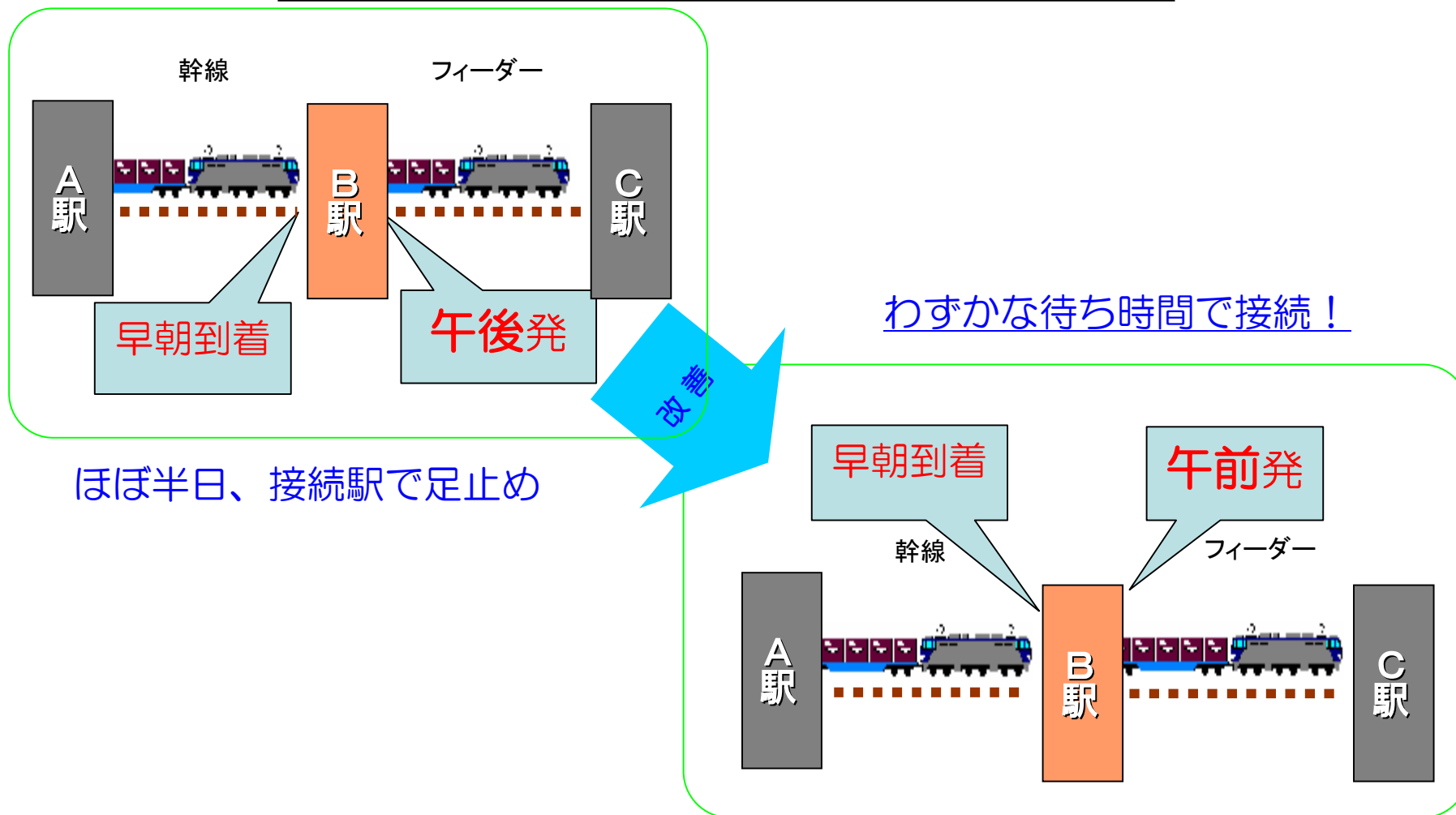


・大型コンテナの空回送情報も、帰り荷情報登録システムで取扱うことを検討

4. リードタイム等の改善

幹線列車とフィーダー列車の接続改善により、「翌日配送圏」エリアの拡大を図ります。

お客様のニーズに合わせた接続改善により、リードタイムを短縮



5. コンテナ輸送品質の改善 等

濡損、破損、荷崩れなど荷物事故の防止に向けた取り組みを実施します。

- ・利用運送事業者とともに原因究明の徹底
- ・新製コンテナの計画投入(5,000個/年)
- ・老朽コンテナのリニューアル、内張り板の交換
- ・コンテナへの積載方法・養生改善などを検討する委員会の充実
(パレタイズ、ラッシングなどの荷崩れ防止装置、振動緩衝材など)

私有コンテナ登録の改善を行ないます。

- ・登録に必要な期間の短縮
- ・登録過程における進捗状況のご案内を徹底

エコレールマークの普及に努めます。

- ・(社)鉄道貨物協会等と連携し、普及・啓発を目的とした運動の積極的展開

取組企業認定32件、商品認定10件(平成19年7月現在)

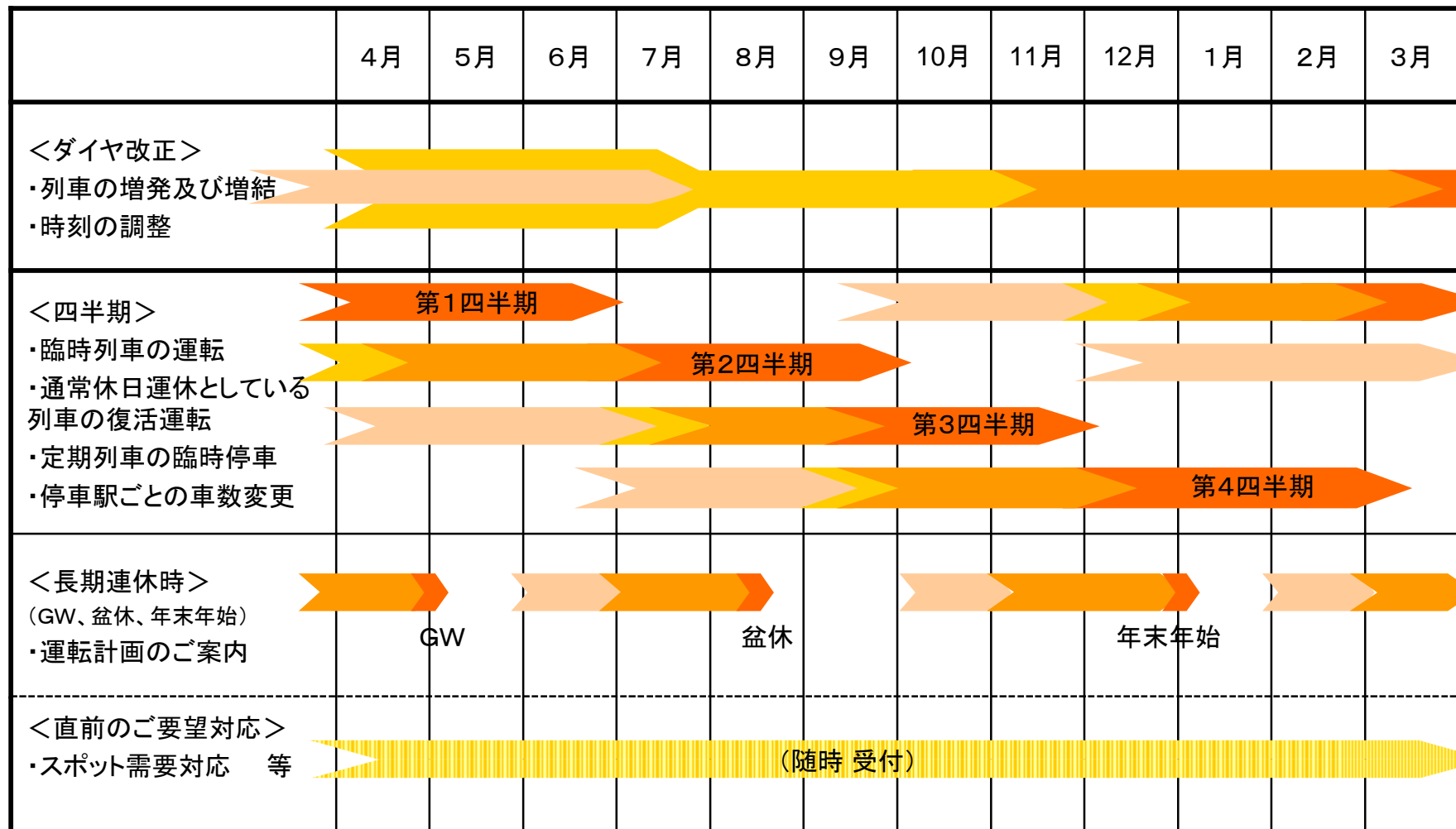


2. 輸送枠を取得しやすくする仕組み作り



1. ニーズを反映した輸送力計画の実施

ニーズの反映は、概ね次のスケジュールにより実施します。

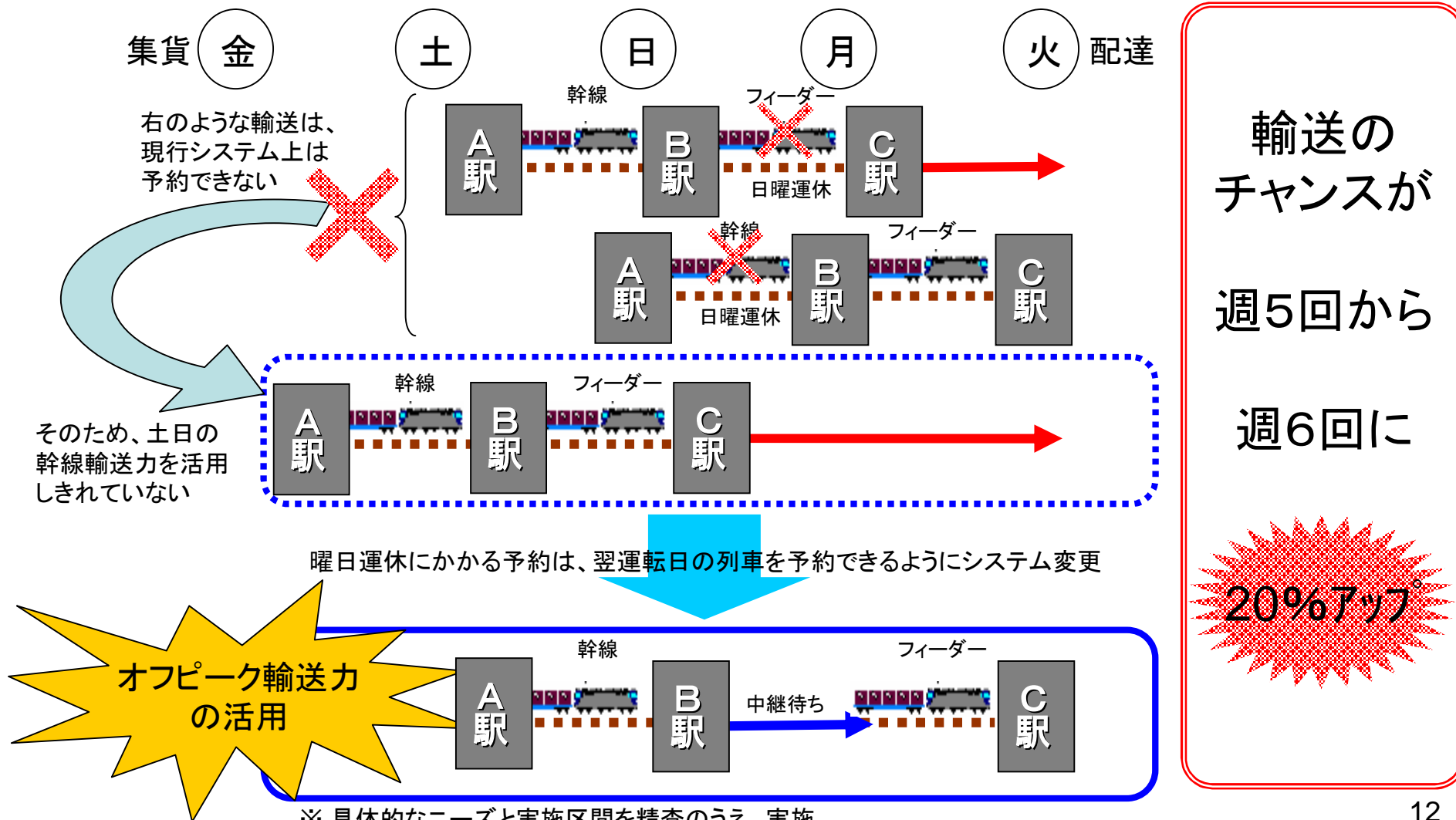


(凡例) お客様からのニーズ調査 検討・調整 お客様へのご案内 実施

2. IT-FRENS&TRACEシステムによる既存輸送力の有効活用

土休日列車の輸送力を有効活用するため、「IT-FRENS&TRACE」システムの自動枠調整機能の十分な活用等により、輸送の平準化を図り、平日においても輸送枠を取得しやすい環境を構築します。

「曜日限定ルート」の設定



※ 具体的なニーズと実施区間を精査のうえ、実施

3. トラックを活用したフィーダー隘路区間の解消

フィーダー隘路区間の解消に向けて、トラックを活用した弾力性のあるシステムの構築を図ります。

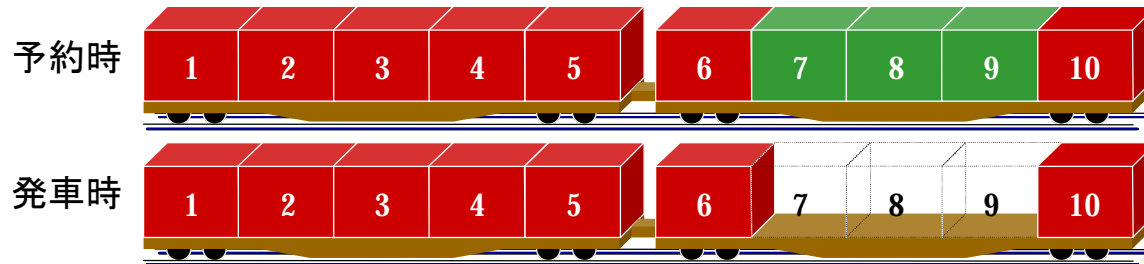
今秋から、福岡貨物ターミナル駅～鳥栖貨物ターミナル駅間で実施します。

なお、他の区間においても需要動向に応じて、弾力的に対応してまいります。



4. ピーク時の幹線区間の輸送力生み出し

見込み予約解消による輸送力の実質的な拡大に取り組んでまいります。



見込み予約、未使用指定枠による直前キャンセルの解消に取り組みます。

首都圏の主要ターミナル相互間におけるトラック代行輸送体制の構築を行ないます。

(一例)

新座(夕) 福岡(夕)行き 5個オーバー

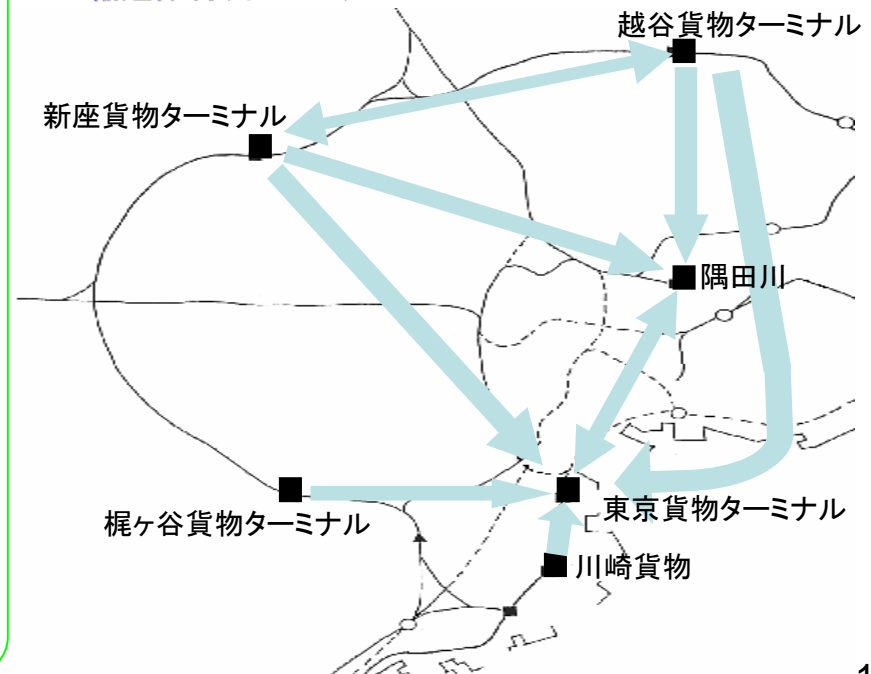


東京(夕) 福岡(夕)行き 5個空きあり



新座(夕)駅で福岡(夕)駅行き輸送力が不足していても東京(夕)駅では福岡(夕)駅行きの輸送力に余裕がある場合、トラック代行輸送を行なって、東京(夕)駅からの鉄道輸送を行います。

首都圏の主要ターミナル相互間におけるトラック代行輸送体制(イメージ)



3. 安全・安定輸送の実現 (輸送障害時における対策)

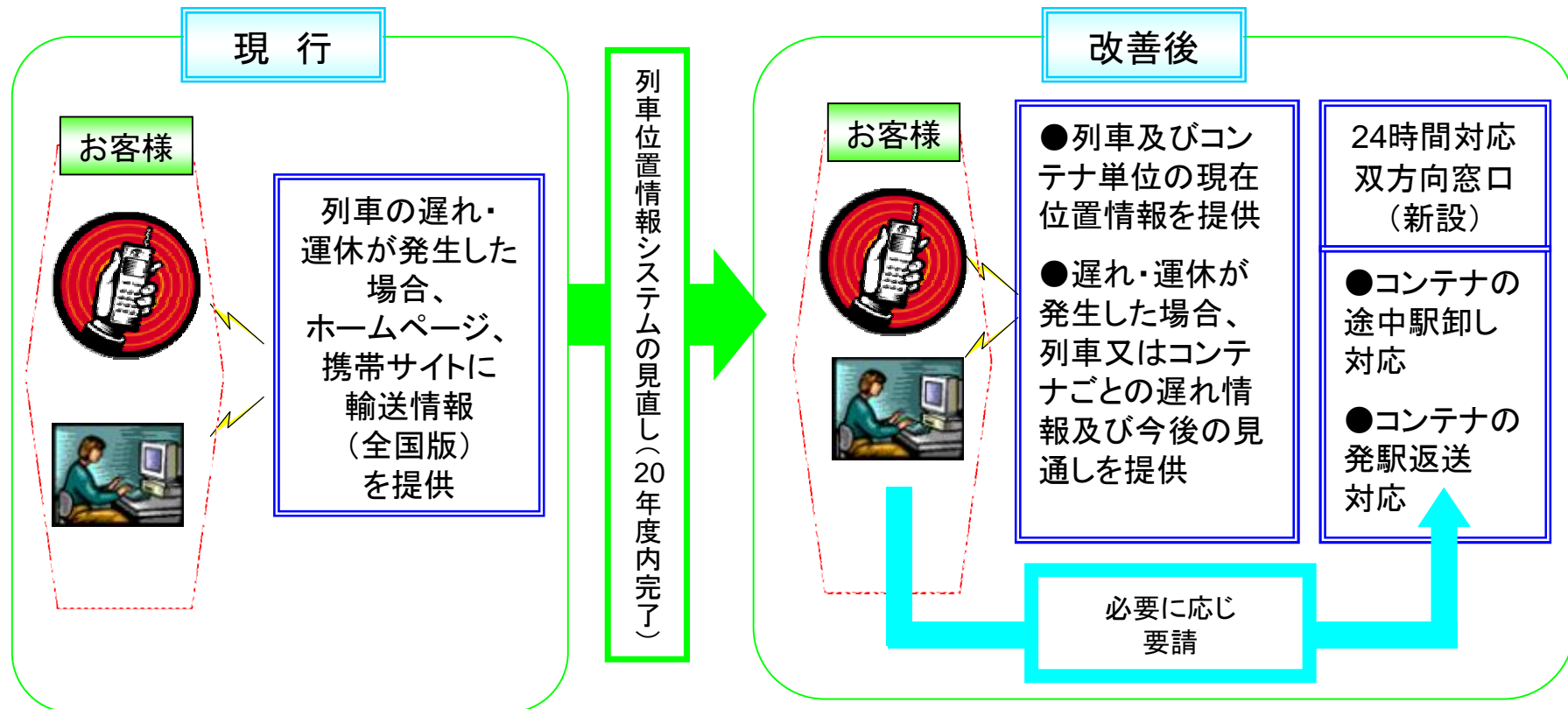


1. 迅速、的確な情報連絡体制の整備

情報伝達の迅速化と組織の強化を行なっています。

- ・ 輸送情報統括責任者の指定
- ・ 異常時業務支援グループの設置

お客様への情報提供方法を改善します。

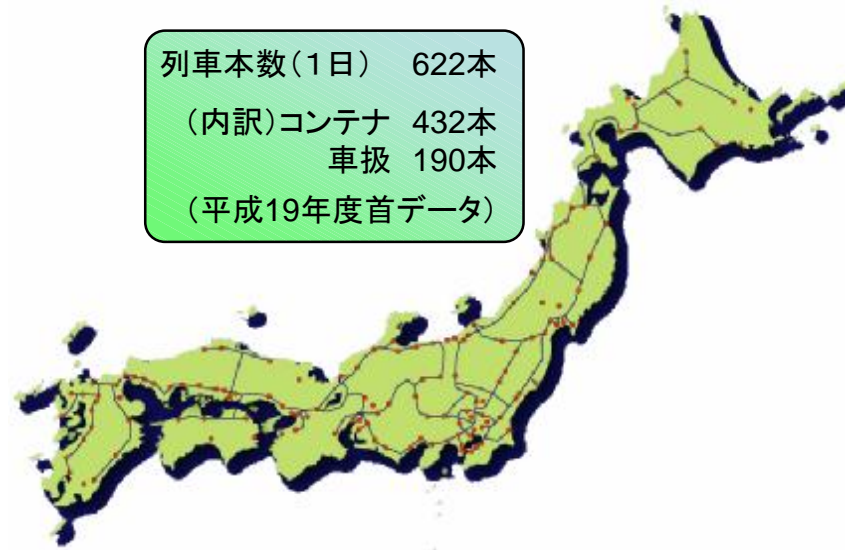


2. 運転再開後における列車遅延拡大の防止

旅客会社との連携を強化するとともに、指令体制を強化します。

- ・旅客鉄道会社とのより緊密な連携体制の確立による列車遅延の最小化
- ・列車ダイヤの早期正常化に向けた指令体制強化

列車本数(1日) 622本
(内訳)コンテナ 432本
車扱 190本
(平成19年度首データ)



主要駅に予備車両を配置します。

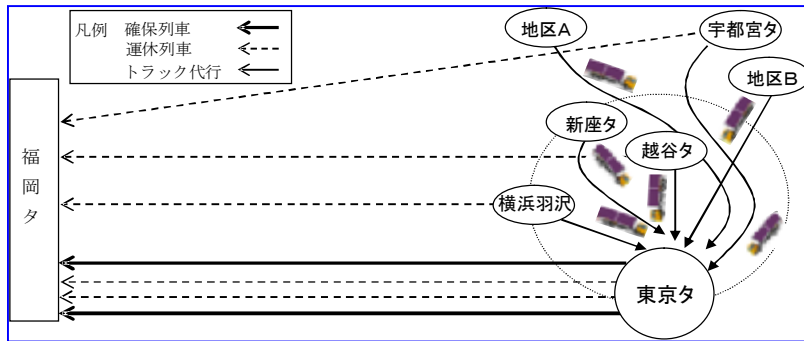
- ・速達の使命を有する列車の定時運転の確保



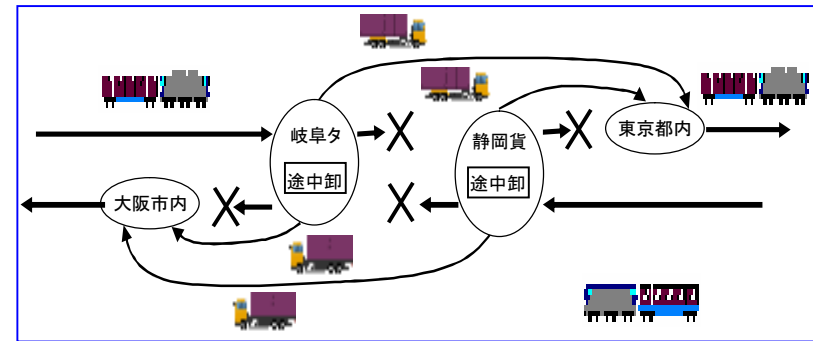
3. 鉄道輸送不能の場合における代替輸送体制の整備

トラックを利用した代替輸送体制を確立するため、(社)全国通運連盟と共同で実証実験を行ないます。

首都圏における衛星駅から拠点駅までの代行輸送(イメージ)



東海道線における途中駅取卸し及び代行輸送(イメージ)



コンテナ集配車以外のトレーラー・シャーシを活用した代替輸送の検討を進めてまいります。



高速フェリー(舞鶴～小樽)を利用した輸送を実施します。(本年秋～)

イメージ



「JR貨物による輸送品質改善・更なる役割発揮懇談会」について

1. 出席者

国土交通省 鉄道局 大口次長(座長) 篠部JR監理室長
総合政策局 最勝寺複合貨物流通課長

荷主団体等 日本鉱業協会、(社)電子情報技術産業協会、石油化学工業協会、
日本路線トラック連盟、(社)日本電線工業会、(社)日本倉庫協会、
(社)日本自動車部品工業会、(社)日本冷凍食品協会、全国農業協
同組合連合会、日本郵政公社、(社)日本乳業協会、(社)日本電機
工業会、(社)ビジネス機械・情報システム産業協会、(社)日本自動
車工業会、飲料メーカー各社 以上15団体

(社)鉄道貨物協会

利用運送事業者 (社)全国通運連盟 日本通運(株) (株)丸和通運

JR貨物 小林社長、田村副社長、浅井専務

2. スケジュール

3月 5日(月) JR貨物による輸送品質改善・更なる役割発揮懇談会(第1回)
3月29日(木)～5月 9日(水) 第1回業界ヒアリング(15団体)
6月 6日(水)～6月15日(金) 第2回業界ヒアリング(14団体)
6月26日(火) JR貨物による輸送品質改善・更なる役割発揮懇談会(第2回)

<参考>

対応窓口

別紙2

[本社]

業種	対応窓口 (営業部専任チーム)	電話番号
農産品	販売G	03-3239-9331
紙・パルプ		
鉱業	環境事業部	03-3239-9323
食品・飲料・乳業	開発行動G	03-3239-9167
電気・情報機器		
機械・重電		
石油・化学	石油・化成品G	03-3239-9331
非鉄金属(電線)		
自動車・自部品	自動車G	03-3239-9331
倉庫・陸運・郵政	複合輸送G	03-3239-9331

[北海道支社]

	郵便番号	住所	電話番号
北海道支社 営業	060-0011	札幌市中央区北11条西15丁目1-1	(011)737-2717
帯広営業支店	080-2470	帯広市西20条南1丁目	(0155)33-3220
釧路営業所	084-0904	釧路市新富士町3丁目1	(0154)51-0212
旭川営業支店	079-8441	旭川市流通団地1条5丁目	(0166)48-4420
北見営業所	090-0020	北見市大通東1丁目	(0157)23-4210
札幌営業支店	003-0030	札幌市白石区流通センター3丁目1-48	(011)865-2490
苫小牧営業支店	053-0007	苫小牧市船見町1丁目10	(0144)34-7688
室蘭営業所	050-0081	室蘭市日の出町1丁目無番地	(0143)44-5715
函館営業支店	041-0821	函館市港町1丁目35	(0138)41-1186

[東北支社]

	郵便番号	住所	電話番号
東北支社 営業	980-0022	仙台市青葉区五橋1丁目1-1	(022)227-2482
青森営業支店	030-0946	青森市大字古館字安田14-3	(0177)41-8388
八戸営業所	039-1103	八戸市大字長苗代字亀子谷地20-1	(0178)28-1752
盛岡営業支店	020-0034	盛岡市盛岡駅前通1-41	(019)651-9662
仙台営業支店	983-0045	仙台市宮城野区宮城野3丁目2-1	(022)295-9353
石巻営業所	986-0836	石巻市南光町2丁目222	(0225)95-2763
山形営業所	990-2161	山形市大字漆山字ニツ段2111-6	(023)687-5855
秋田営業支店	010-0817	秋田市泉菅野1丁目19-1	(018)866-5957
郡山営業支店	963-0111	郡山市安積町大字荒井字猫田1-2	(024)943-1082

[東海支社]

	郵便番号	住所	電話番号
東海支社 営業課	492-8143	稲沢市駅前1丁目9-3	(0587)24-3528
静岡支店	422-8005	静岡市駿河区池田字大黒坪346	(054)264-2865
富士営業所	416-0914	富士市本町1-7	(0545)61-7611
浜松営業支店	432-8048	浜松市中区森田町306-2	(053)453-2505
名古屋営業支店	454-0865	名古屋市中川区掛入町3丁目4	(052)354-7082
岐阜営業支店	500-8388	岐阜市今嶺4丁目18-1	(058)276-0571
四日市営業支店	510-0093	四日市市本町3-85	(0593)53-6806

[関東支社]

	郵便番号	住所	電話番号
関東支社 営業部	102-0072	千代田区飯田橋3丁目13-1	(03)3239-9045
高崎営業支店	370-0841	高崎市栄町6-26	(027)324-0062
熊谷営業所	360-0831	熊谷市大字久保島字宮田1080	(048)533-3196
水戸営業支店	310-0011	水戸市三の丸1丁目4-47	(029)227-2113
千葉営業支店	260-0031	千葉市中央区新千葉1丁目3-24	(043)225-9106
宇都宮営業支店	329-0524	栃木県河内郡上三川町大字多功字上の原2970	(0285)53-1709
東京営業支店	140-0003	品川区八潮3丁目3-22	(03)3790-0621
神奈川営業支店	221-0863	横浜市神奈川区羽沢町83-1	(045)371-3681
武蔵野営業支店	352-0004	新座市大和田2丁目1-9	(048)479-4061
長野営業支店	380-0927	長野市栗田源田窪992-6	(026)266-7230
松本営業所	390-0826	松本市出川町1丁目2	(0263)25-0653
新潟支店	950-0086	新潟市中央区花園1丁目1-1	(025)248-5151
長岡営業所	940-1106	長岡市宮内8丁目11-1	(0258)32-0075

[関西支社]

	郵便番号	住所	電話番号
関西支社 営業部	530-0012	大阪市北区芝田2丁目4-24	(06)6372-1773
金沢支店	920-0005	金沢市高柳町10-1-4	(076)251-7164
福井営業所	918-8012	福井市花堂北1丁目1-25	(0776)35-7886
富山営業支店	930-0838	富山市下赤江中摺15	(076)441-0617
高岡営業所	933-0002	高岡市吉久1丁目1-120	(0766)83-0581
京都営業支店	600-8851	京都市下京区梅小路頭町10-1	(075)314-6566
大阪営業支店	530-0011	大阪市北区大深町2丁目25	(06)6375-5569
兵庫営業支店	654-0026	神戸市須磨区大池町5丁目1-21	(078)735-1370
姫路営業所	671-0221	姫路市別所町別所1934番地	(0792)52-6982
米子営業支店	683-0027	米子市陰田町331-2	(0859)34-2610
岡山支店	700-0023	岡山市駅前町2丁目1-7	(086)225-1181
福山営業所	721-0942	福山市引野町4丁目50-1	(084)941-3816
四国支店	761-8014	高松市香西南町347-2	(087)882-6931
松山営業所	790-0003	松山市三番町8-326	(089)943-5003
広島支店	732-0057	広島市東区二葉の里3丁目8-21	(082)262-9239
大竹営業支店	739-0605	大竹市立戸1丁目1	(0827)52-4809
山口営業支店	746-0015	周南市清水2丁目16-1	(0834)62-3941
宇部営業所	759-0207	宇部市大字際波小張田1614-1	(0836)41-8840
下関営業所	750-0066	下関市東大和町2丁目7-7	(0832)66-1244

[九州支社]

	郵便番号	住所	電話番号
九州支社 営業	803-0812	北九州市小倉北区室町3-2-57	(093)583-6245
北九州営業支店	800-0057	北九州市門司区大里新町11-3	(093)372-3147
福岡営業支店	812-0051	福岡市東区箱崎埠頭2丁目3-2	(092)632-8254
鳥栖営業所	841-0024	鳥栖市原町大字大野1370-4	(0942)87-3581
佐賀営業所	840-0857	佐賀市鍋島町八戸大字上深町3010	(0952)33-4394
大分営業支店	870-0002	大分市浜の市1丁目1	(097)537-3564
延岡営業所	882-0053	延岡市幸町3丁目4301-2	(0982)33-2533
宮崎営業所	880-0211	宮崎県佐土原町大字下田島9895-1	(0985)72-0713
熊本営業支店	860-0055	熊本市蓮台寺4丁目1-15	(096)354-6624
八代営業所	866-0823	八代市十条町420	(0965)34-1807
鹿児島営業支店	892-0812	鹿児島市浜町2丁目6	(099)222-6966